

# 消防団活動への理解と協力について

## 防災課

消防団は消防本部や消防署と同じく、消防組織法に基づいて市町村に設置されている消防機関です。平成20年4月1日現在、全国で2,380団が設置されており、88万8,900人が消防団員として地域の安全を守るために活躍しています。

消防団は、それぞれの地域の住民等によって組織されていますが、消防団の身分は、特別職の地方公務員です。消防団員は、それぞれの地域において、普段は本来の職業に就きながら、いざ火災などの災害が発生した場合には、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神を持って、いち早く現場へ駆けつけ、消火活動や警戒、救護などに活躍する「まちのヒーロー」とも言うべき人々なのです。

昨年も、6月に発生した岩手・宮城内陸地震での行方不明者の捜索活動、河川の警戒などの活動を行ったほか、8月末の中部地方に大きな被害を与えた豪雨災害の際は、各地で消防団員が出動し、救助活動・避難誘導・水防活動を行うなど、大規模災害発生時においても大きな役割を果

たしており、地域住民から高い期待が寄せられています。

しかし、消防団員の被雇用者化・高齢化など様々な課題に直面し、団員数は減少の一途をたどっていることから、消防庁では、消防団の更なる充実強化を図るため、消防団の啓発ポスターの作成・配布や政府提供のテレビ番組等、様々な広報媒体を用いたPRなど色々な施策を推進しています。

消防団の活動は、通常の災害対応のほかにも、火災予防広報、救命講習指導、住民の避難誘導など多岐にわたっています。全ての活動に参加できなくても、一人ひとりにできることがあるはずで、大切なのは、「地域の安心・安全を守りたい」という気持ちです。ぜひ、地域の多くの方々が、消防団活動に参加されることを期待しています。

消防団ホームページ

<http://www.fdma.go.jp/syobodan/>



園児に火災予防を広報する女性消防団員  
(写真提供：兵庫県・尼崎市消防局)



水防訓練に励む消防団員  
(写真提供：三重県・松阪市消防本部)